脇ざしの事は、隱劔と申て、人に見せざる樣に、自然さゝれ候か、殿中などへは努々御さしなき事にて候間、わきざしの沙汰、何共無覺悟候、又不及見候まゝ、兎角は難申候、

一太刀、かたな、銘によりて、引出物に成申さず候哉、同中心きりたる刀、又無銘の太刀、かたな、いかがの事、

銘によりて御物には不成候、銘々の進物には不及其沙汰候か、無銘の事、式々の進物には不成候、常には不苦候、其時は目録ニも持と付候、又中心切たるも同前、式々の引出物には不可然候、

〔武雜記〕一豹虎の皮進上の事、臺にする候皮一段大に候へば、二ッに折候て、頭の方を懸御目候、別に替る義無之候、○略中

一鞦のつゝみ樣とて、別にはあるまじく候、引合にて包み水引にて可被結候、正月二日御乘馬始に進上も此分に候、

一手綱腹帶つゝみ候事も、鞦同前たるべし、何方へも被遣候はゞ臺にする候られ候、十具廿具同前、

一杉原をこしらへ候事は、やがて杉原を八枚程四に折て、紐に結候て臺にする候、其上に扇板物をする候、十束廿束の時は相替候、又引合だんしなどは、かみえり二筋にて結候、いづれも臺にすはり候、別に樣體は無之候、

一眞羽又は鷹の羽などは、引合につゝみ水引にて結候て臺にする候、羽の本を御前へなし申候、○略中

一盆香合進上の時は、香合をば袋より取出候て進上候袋をば同朋衆へ渡可申候、御前へ紋の草木の本末を見分候て、本の方を御前になし可申候、

一香爐進上候時は盆にすはり候、香爐に足候はゞ、あしのうらおもてを見分候て、御前へ可有持參、○略中